

委員 No.	ページ・項目	御意見	検討結果
A 委員	1 素案P58 フューチャー・デザイン	フューチャー・デザインを入れていただいたのは大変良かったと思います。現時点で「地域」の枠組みに入っていますが、フューチャー・デザインは、吹田の将来の視点から水道に関する「様々な仕組み、技術開発の方向性、人材育成のあり方・・・」などを広く検討する概念であることから、本来は「持続」に位置づけるのが分かりやすいようにも思います（色々と経緯があって、「地域」の下に入っているものと理解いたしました）。	素案P58 持続可能な社会を目指して将来の視点から施策を考える「フューチャー・デザイン」について、将来世代の視点から重要な施策をチェックする仕組みの構築まで検討していることから、「持続」に位置付けることも検討してきました。 新たな基本計画では、まずは部研修などを通じて職員意識の醸成しながら、フューチャー・デザインの手法を取り入れた市民ワークショップなどを通じて、市民とともに未来の水道を考えることに重点を置き、「地域」に位置付けています。
B 委員	2 基本理念、基本方針について 施策体系	「地域」に関する施策体系には、原案の内容に加え、防災訓練や小規模貯水槽水道の点検サービス、ユーザー主体での鉛管の取り換えに対する補助など、市民と直接つながりの深い施策（市民と協同で進める取り組み）について、「安全」、「強靱」、「持続」の中にあるものの再掲でよいので、まとめておけばわかりやすいのではないかと。	素案P55及びP58の推進する事業に整理しました。
	3 素案P34 指定給水装置工事事業者、鉛製給水管対策に関する取組	給水装置工事事業者に関する問い合わせ（業者のリスト紹介や悪質業者PR対策など）、宅地内鉛管に関する問い合わせなどの市民サービスについて、書いておくことはないか。また、宅地内の鉛管延長の長いユーザーに対して鉛管の取り替えや飲用指導などを行っているか。	素案P55 給水装置工事事業者に関する問い合わせや宅地内鉛管に関する問い合わせなどの対応については、従来からホームページや広報誌での悪質業者への注意喚起や宅内水質検査など実施しています。引き続き、推進する事業（2）「給水装置の維持管理に係るサービスの充実」及び（3）「水道水質に係るサービスの充実」の中で、アクションプランとして進めていきたいと考えています。 素案P34 宅地内の鉛管延長の長いユーザーへの啓発や飲用指導については、漏水修理等の現場での対話時や電話での問い合わせ時等で鉛製給水管について情報提供を行うとともに、水道部のHPや広報誌などで、水道を長期間使用しなかった場合等についての啓発を行っています。 これらについても、引き続き取組んでいきたいと考えています。
	4 素案P42～P44 法定耐用年数超過管路率 基幹管路、配水支管の整備	法定耐用年数で管理すると、1.2%の更新率でも法定耐用年数超過管路率は上昇していく。技術的根拠は必要であるが、ダクタイル鋳鉄管については、独自の基準で耐用年数を設定している事業者もあり、吹田市でもそうした検討を行って、必要以上に更新の遅れが出てしまうのを避けるべき。（今回の基本計画で内容に入れるのは難しいが、アセットマネジメントの一環として検討していけばどうか）	法定耐用年数超過管路率は、計画どおりに更新してもなお上昇します。給水人口20万人以上事業体の中でワースト2位の状況にあり、市民の関心が高いことから管理指標として設定しています。 本市では、（社）日本水道協会実施のアンケート調査結果や水道技術センター等の資料を参考に管種等を考慮し、独自の更新基準を設定しており、ダクタイル鋳鉄管の更新基準については、60年から100年での更新としています。（素案P66） アセットマネジメントにつきましては、平成21年度に実施し、平成26年度に見直しを行っています。今後は、素案P48推進する事業（1）「計画の推進」において取り組むことを考えています。その際には、国や他事業体の動向を含め、情報収集に努めるとともに、部内で十分に検討していく必要があると考えております。

委員 No.	ページ・項目	御意見	検討結果	
B 委員	5	素案P43 管路の維持管理の充実	マッピングシステム活用の一環として、維持管理を含む様々な管路データを集積して、管路更新や維持管理作業の優先順位決定の支援を行うようにはできないか。	素案P43 マッピングシステムは、管路の継手形式、管種、布設年度、水圧、漏水事故履歴等の情報や工事図面の閲覧が可能となっており、市民への情報提供、他事業体との埋設協議や管路計画作りに活用してきました。 今後策定を予定している耐震化計画や更新計画等へ、更に効果的な活用ができるよう、推進する事業（3）「管路の維持管理の充実」のアクションプランの中で、検討していきたいと考えています。
	6	素案P46 計画・マニュアルの充実 応急給水・復旧体制の充実	重要給水施設や災害時給水拠点、災害時給水所などではできるだけマップで示し、応急給水施設数の増加によって、給水施設までの市民のアクセス状況がどのように改善されるのかを説明することが必要である。	素案P46 推進する事業（1）「計画・マニュアルの充実」のアクションプランにおいて耐震化計画の策定を進めます。その中でハザードマップとして、施設や管路の耐震化状況や地震により被災した場合の水道施設の被害状況を表すとともに、重要給水施設や災害時給水拠点等の場所を示すなど「見える化」を図り、市民にわかりやすい情報提供のツールとして活用していきたいと考えています。
	7	素案P57、P58 多様な手段による広報の充実	独居の高齢者や障がい者など情報が取れない、情報がとれても自分で行動できない方への広報については、福祉行政（ケースワーカーなど）と連携して、特に災害時の避難場所や応急給水拠点などの情報普及と災害時の支援を進めてはどうか。小学校区など避難場所対象エリアでの防災訓練なども、実践面を含めた広報効果があると考えられる。	素案P58（4）「市民とのパートナーシップの推進」の中で、地域の方々と連携し、災害時の対応の強化を図っていききたいと考えています。また、素案P57推進する事業（1）「多様な手段による広報の充実」のアクションプランとして「水道いどばた会議」や「防災訓練」など、様々な機会をとらえて、防災施策についてわかりやすい情報提供に努めます。
	8	素案P58 市民満足度	アンケートでは総合的な満足度だけでなく、テーマ別（たとえば4つの基本方針別）に満足度を調査し、満足でない場合はその内容を聞いて改善につなげるなどの工夫をすればよいのではないかと。	素案P57 推進する事業（2）「市民参画の推進による広聴の充実」のアクションプランにおいて、市内在住の2,000人程度を対象としたアンケート調査を隔年で実施することを考えています。 設問内容を4つの基本方針に基づいてアンケートを作成します。 また、関心が低い項目や満足していない理由等を分析し、業務改善につなげていきたいと考えています。
C 委員	9	用語の説明「施設」	「施設」に関する何らかの模式図のようなものでの説明があったら良いと思います。 One Word One Meaning が原則です。出ている用語：浄水所、配水所、水処理施設、XX分岐（南千里分岐）、給水施設（重要給水施設）、浄配水施設、水道施設	素案P9「管路の概要」に図表を加えています。また、資料編の資料-4の用語集の中でそれぞれの語句の説明を加えています。
	10	給水量・給水施設の推移	吹田市に地下水の取水に関する規制はあるのでしょうか？ 誰でも自由に使えるのでしょうか？	工業用水に関しては、地盤沈下のおそれがあるとして一部地域で制限されていますが、上水道では特に制限はありません。

委員 No.	ページ・項目	御意見	検討結果
C 委員	11 水道料金収入の推移	大口利用者の地下水利用が進んでいるということですが、料金表の変更、特に大口利用者向け料金の変更に拠る水道料金収入のシミュレーションをしたことがあるのでしょうか。大口利用者は、地下水利用と水道受給のバランスから判断しているはずなので、様々な料金表での収入がどう変わるかの検討は、その実現性は別にしても、何らかの示唆が得られるのではないのでしょうか。	本市の水道料金は基本料金と従量料金で構成されています。水の過剰使用抑制等のため、使用量が増えるほど従量料金における使用量1m <sup>3</sup> あたりの単価が高くなる「逓増料金制」を導入してきました。 大口利用者の地下水利用等専用水道への転換は、経営課題の一つであることから、平成28年度の料金改定にあたっては、水道料金について様々なシミュレーションを行いながら、逓増度の緩和を図りました。 しかし、いまだに使用者のうち95%が原価割れの状態であることから、引き続き検討が必要と考えています。
	12 素案P33、P34 現状（更新制）	工事事業者の更新制が導入されたということですが、それに伴い「実際に」変わることが期待されていることがあるのでしょうか？事業者の実態として変わることがないようなことなら意味はないと思います。事業者の淘汰が実際にあるかどうかです。	指定給水装置工事事業者の更新制度は、10月施行の改正水道法により当該事業者に対し5年ごとに登録を更新することを義務付けたものです。従来は登録業者の廃業や変更等があった場合に、届出が無ければ登録内容に反映できず、実態とのかい離が生じていましたが、定期的に更新することで実態把握が可能となり、実状に即した情報提供に努めることでトラブル等の軽減につながると考えています。
	13 受託工事費	工事の価格決定は適正に行われているのでしょうか？吹田市の公共工事を見ていると、ダラダラと長期間に亘って工事が行われているように思えます。どうしてこんな工事がこんなに掛かるのか？と大きな疑問が湧きます。下水道工事だったかもしれませんが、朝10時頃に始まり、昼過ぎ2時頃には帰ってしまうこともありました。南千里駅前の千里ニュータウンプラザの建設でも、最近の南千里駅横の広場の整備でも、工事内容の割に長期間に亘り、民間業者との違いを歴然と感じています。感覚的には2倍の期間を要している感じですが、つまりそれだけ余計な工事費を費やしているのではないかと疑問が湧きます。	水道部をはじめ公共工事においては、多くの方が利用される場所での施工になることから、工事期間は、工事の規模や場所、交通量等の周囲の環境等を考慮して適切な期間を設けています。 管路工事では下水や電気、ガス等の他事業者と同時期に工事することも少なくないことから、事業者間の調整や交通規制の方法、施工時間等に係る警察協議に時間がかかる場合があります。 また、工事の発注においては国から示される歩掛により積算したうえで、工事価格を決定しています。
	14 素案P50 現状（大阪広域水道事業団との人事交流）	具体的にはどのような交流でしょうか？ある期間の出向の形？どのくらいの規模で？一方的？相互的？	本市では、2年間の出向扱いとして大阪広域水道企業団と職員1名を相互派遣し、それぞれの事業体の職員と同様に実務を行っています。 平成25年度（2013年度）の開始から今年度まで技術職員合計4名を派遣するとともに、同企業団職員を受け入れています。
	15 「人材の不足」	ここでいう「人材」とは量・質の内、質の方と思われますが、そうでしょうか？「技術の継承」の枠の中で、所謂「職人わざ（技）」のウエイトはどのくらいあるのでしょうか？つまり数値化や文書化でカバーが難しい範疇がどのくらいあるか、それについてどのような対策をお持ちかどうかです。	「人材の不足」は、主に水道事業独自の技術・技能に習熟した職員の不足を指しています。水道技術は独自性が強く、高い技能を有するまでには5年から10年単位の時間を要します。 経験により得られる技能等ではありますが、可能な限りマニュアル化を進めるとともに、段階に応じた研修の実施などの人材育成に取り組んでいくことが必要と考えています。

委員	No.	ページ・項目	御意見	検討結果
C 委員	16	災害（地震）	地震災害で想定される一番大きな根本的なリスクはなんですか？（リスクアセスメント）電力供給不足（供給なし、ないしは不十分な事態）のリスクはどのように勘案されているのでしょうか？「近年の地震災害等の経験で得られた新たな知見」とはどのようなことでしょうか？	<p>地震災害で想定されるリスクのうち、影響が大きなものとして、広範囲にわたる断水を伴う浄配水施設の損壊や基幹管路の破損があげられます。</p> <p>停電に対しては、自家発電設備を配備していますが、時間に限りがあります。太陽光や小水力発電などの技術を、災害時の備えとして活用することができないか研究を進めています。</p> <p>平成28年（2016年）熊本地震や昨年の大阪府北部地震、西日本豪雨災害、台風21号等の被災時や災害派遣時の経験から、給水活動や大阪広域水道企業団との連携、受援体制の構築等について様々な課題が明らかになってきました。</p> <p>そこで、今後は災害時給水地点の拡充や計画、マニュアルの見直し等を進めていく予定です。</p>
D 委員	17	素案P37 地下水源の充実	片山浄水所では、今後、場外井戸の掘削を行っていくようですが、地下水を汲み上げると地盤沈下につながりますことから汲み上げ量について検討する必要があります。	<p>片山浄水所付近の地下水については、同浄水所の再構築に先立ち平成25年度（2013年度）に調査を行いました。その結果、過剰に揚水しなければ、今後も地下水の揚水を継続できるものと考えています。そのためには、揚水量と地下水位のバランスを監視することが必要であるため、定期的に測定を行っています。</p> <p>地盤沈下に関しては、様々な環境の影響によるものもあり、一概に判断は難しいものですが、引き続き揚水量と地下水位のバランスを監視し過剰な揚水とならないよう管理を行います。</p>
E 委員	18	—	<p>①北摂近辺の都市における水道料金の比較ができれば？</p> <p>②配水池と配水区域の境界が分からないのですが？</p>	<p>①平成31年（2019年）3月末時点の北摂7市の水道料金を比較しますと、1番安い料金となっています。（メーター口径20mm、1か月あたりの使用量が20m<sup>3</sup>）</p> <p>②配水池は、浄水所で処理された浄水を一時的に貯めておく池（素案P6、P9参照）で、本市に5か所あります。配水区域は、それぞれの配水池から配水される区域のことを指します。</p>
	19	—	今後水道料金の値上げは避けられないことです。市民の啓発活動が必要と思われる。自治会等の小規模な場を利用されてはいかがでしょうか。	<p>健全な水道システムを構築し持続可能な水道を目指すには、市民の皆様の御理解と御協力が不可欠と考えています。</p> <p>素案P57推進する事業（1）「多様な手段による広報の充実」のアクションプランとして自治会など地域の集まり等に職員が出向く「水道いどばた会議」などの広報活動に今後も積極的に取り組んでいきます。</p>
	20	—	毎年、泉殿宮の原水湧水を見て、主人が「昔はもっと溢れていたのに」という言葉を聞くと、吹田は水の豊かな地域だったんだと実感しています。これを守る意見が出せればと思っています。	<p>これまで、水源バスツアーや出前授業等の「水の大切さ」について考えていただく機会として取組を進めてきました。素案P57推進する事業（1）「多様な手段による広報の充実」、P58推進する事業「市民とのパートナーシップの推進」の中で、引き続きイベント等を通じた啓発活動に取り組みます。</p>